

令和2年度第1回高知市環境審議会 会議録（要旨）

1 日時 令和2年10月22日（木）10:00 から 11:30 まで

2 場所 高知市本庁舎6階 612 大会議室2・613 大会議室3

3 出席者

〔委員〕

川田勲会長，松本明副会長，安部順子委員，池田康友委員，岡林南洋委員，
須内宗一委員，田中佐和子委員，徳増延行委員，長尾達雄委員，中田陽子委員，
—以上，委員10名出席で審議会成立—

（欠席委員＝北山めぐみ委員，豊永大五委員，堀澤栄委員，松本伸介委員）

〔事務局〕

環境部：今西部長，石黒副部長

環境政策課：児玉課長，福富課長補佐，徳能係長，渡辺主査，林主事

新エネルギー推進課：宮本課長，宮川係長，片岡主査補，山本主事

〔庁内出席者〕

戸梶工場長（清掃工場），川上課長（鏡地域振興課），畑山課長（みどり課），

山本課長（都市計画課長），守屋係長（農林水産課），

前田課長（くらし・交通安全課），西川課長（財産政策課）

〔委託業者〕

エヌエス環境株式会社 2名

4 議題

(1) 会長・副会長の選出

(2) 第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）の改訂について

5 配布資料

- (1) 会次第
- (2) 高知市環境審議会委員名簿
- (3) 資料1 高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）改訂の概要
- (4) 資料2 第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）改訂版構成（案）
- (5) 資料3 第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）素案（たたき台）
- (6) 差替資料（資料3・30頁）

6 決定事項

- (1) 委員の互選により，川田勲委員を会長に選出
- (2) 委員の互選により，松本明委員を副会長に選出

7 審議事項

第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）の改訂について
（資料1，資料2，資料3）

【質疑応答，意見】

- 1 計画改訂の概要（資料1），構成案（資料2），素案・第1章～第2章（資料3）

委員：（資料3・17頁）温室効果ガス排出量の算定方法の見直しについて教えてもらいたい。

⇒ 現計画における温室効果ガス排出量の算定手法では，廃棄物部門は本市の廃棄物処理量等から温室効果ガス排出量を算定しており，その他の部門については，環境省で公表されている「部門別CO₂排出量の現況推計」を用いて算定していたが，平成28年に「地方公共団体実行計

画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（Ver1.0）」が策定され新たな算定手法が示されており，国のマニュアルに沿った算定手法に見直しを行い，より詳細に温室効果ガス排出量を算定している。（新エネルギー推進課）

委員：（資料3・13頁）「高知市地球温暖化地域推進実行計画（事務事業編）～エコオフィスプラン」に，ごみの減量化とリサイクルの推進と記載されているが，我々は市民の代表として，行政の指導のもとでごみの減量・分別に努めている。スーパーやコンビニのレジ袋が有料化されている等の動きがある中で，高知市は県内で唯一ごみ収集が無料である。ごみ袋の有料化が，減量化に向けたひとつの取組ではないかと考えるが，高知市の減量化についての政策の進め方，考え方を教えてもらいたい。

⇒ 日頃から，週2回の可燃ごみ及び水曜日のプラスチックごみ，特に月1回の資源・不燃物収集では，各ステーションにおいて町内会の皆様をはじめ，市民の皆様のご協力でリサイクル・分別が成り立っている。

有料化制度というのは，可燃ごみ45ℓのごみ袋1枚あたりの手数料を50円程度に設定し，ごみの減量化・リサイクルを目指し，分別の促進を求めるものである。現在ごみ収集の有料化を導入しているのは，全国の中核市のうち22市であり，有料化とリサイクル率及び排出量の相関関係について，現在分析を行っている。この内容に関しては，廃棄物処理運営審議会にてご議論をいただきたいと考えている。（環境政策課）

2 素案・第3章（資料3）

委員：（30頁）「新エネルギーの普及の現状」，「太陽光発電」，「バイオマス発電」という見出しにしてはどうか。

（32頁）3行目の「新エネルギーの導入により，電力の使用量の削減

を図っていく」という表現で一部誤解してしまった部分があった。市有施設への新エネルギーの導入により、電力の使用量の削減とあるが、省エネを推進することで電力の使用量が削減されるのは理解できるが、新エネルギーの導入により電力の使用量が削減されるということに結び付けるのは難しい。実際は、自家消費型の新エネルギーを導入することで、買電が減ることだと思っているので、表現を工夫してもらいたい。

(34 頁・3-5 森林)「しかしながら、温室効果ガスの吸収源として作用する森林は、持続可能な方法で森林の多様な機能を発揮するための管理が行われている森林に限られるため、森林の適正な管理を行う必要があります。」の文章は、京都議定書で示されている経営管理されている森林のことを言っているのだと思う。林野庁のホームページで、京都議定書において森林吸収量の対象となる森林についてイラストで分かりやすく整理されているので、参考にして、市民にも分かるように変えてもらいたい。

委員： (35 頁・3-6 農地)「フードマイレージの考え方」について説明してもらいたい。市民が見て理解できるような書き方にしてほしい。

⇒ 食品の輸送により発生するCO₂を削減するため、地産池消を進めるという考え方である。フードマイレージのように一般的ではない文言については、コラムや資料編で整理する等、市民の方に分かりやすい形にしたいと考えている。(新エネルギー推進課)

3 素案・第4章～第5章(資料3)

委員： (45 頁)太陽光発電については、各家庭にも普及させるということを含めているのか。太陽光発電の導入には、大変な金額がかかるので、何か施策が無ければ普及は難しいと考える。また、太陽光発電設備を導入して、

10年が経過すると買取価格が下がってしまうと聞いており、投資回収ができないという問題点も見受けられる。このことについて、高知市の考えを教えてもらいたい。

⇒ 固定価格買取制度の買取期間の終了により売電単価が低下し、設備費用の回収が難しいという現状があるが、各家庭、各事業所に太陽光パネルを設置し、自家消費型の太陽光発電として活用いただくことや、災害時には自給自足が可能であること等を理解いただけるように、新エネルギーの普及促進に努めていきたい。(新エネルギー推進課)

委員： (43頁) 温室効果ガス排出量の削減目標値において、家庭部門の基準年度比を-13.1%と設定しているが、27頁では2017年度の電力消費量が2015年度から増加していることや、灯油の使用量が2017年度で大きく増加していること等を踏まえると、必ずしも比例的な数字の推移ではないと思われる。気候変動の影響や人口推計の関係もあると思うが、13.1%削減していくということについてどのように考えているか。

⇒ 家庭部門における温室効果ガス排出量は、電力の排出係数に大きく影響を受ける。電力の排出係数は近年下がっているように見えるが、伊方発電所が稼働していないため、下がり続けるかどうかは状況を見ていく必要がある。国は、電力排出係数が2013年度比で2030年度に30%低減することを目標にしているため、この電力排出係数の低減率を踏まえるとともに、市民の皆様へエコライフスタイルへの転換をお願いしながら削減を進めていきたい。(新エネルギー推進課)

委員： 家庭部門における削減が一番難しいという認識でよろしいか。

⇒ エコライフスタイルへの転換は、市民への呼びかけも含めて難しい問題

であるが、例えば 10 年前に比べて大容量冷蔵庫の省エネ効率は向上しているため、買い替えることで消費電力は少なくなる。このように、製品自体の省エネ化や買替の促進が必要であると考えている。

また、数値の積み上げとしては、まず 37 頁の現状維持ケースの場合の、人口減少により削減される温室効果ガス排出量と、39 頁の国等と連携して進める対策による削減量を積み上げ、さらに 40 頁の市の独自の取組による削減量を合わせて 13.1%の削減を目指すこととしている。39 頁・40 頁に書かれている言葉は難しいものもあり、市民の方が何をすればよいか分かりづらいと思うので、今後作成する第 5 章第 3 節に市民の方々に取り組んでいただく具体的な取組を記載し、第 6 章でも、市民の行動指針として具体的な例をお示ししたいと考えている。(新エネルギー推進課)

委員： 対策の積み上げによる目標設定という考え方は素晴らしいと思う。加えて、目標値が国の目標を上回る高い数値であることにも賛成である。41 頁で四国電力の電力排出係数について記述があるが、発電事業者によって電力排出係数が変わるのか。変わるとしたら、新エネルギー由来の発電に対する何らかの考え方の記述が可能であれば入れてほしい。市民の選択によるかもしれないが、新エネルギー由来の電力を優先的に、少々高くても契約するということを検討してはどうか。

また、森林に関して森林整備をした場合の吸収量の算定は可能か。もし可能であれば、一緒に作業させてもらいたい。

⇒ 新エネルギー由来の電力の選択については、第 5 章第 3 節の具体的な取組へ記載できるところは記載し、文言の整理についても検討していきたいと考えている。また、今後詳細について打合せを行いながら決めていきたい。(新エネルギー推進課)

委員： 26 頁の図でエネルギー別の二酸化炭素排出量割合が示されているが、

他が化石燃料の中、電力だけ全く違うエネルギーが記載されていることに違和感がある。電力も石炭や石油から発電しているので、燃料ごとの排出量を示すべきではないか。分けて記載すると理解しやすいと思う。

⇒ 使用電力の元の燃料の内訳は把握できておらず、生活の中で使っている電気やガスといった発電された段階のものから表示せざるを得ない現状にある。(エヌエス環境株式会社)

⇒ 発電事業者によって燃料の内訳が異なるため、この点を書き切るのは難しいと判断している。(新エネルギー推進課)

委員： 内訳が分からない場合は、断り書きを入れてもらうようお願いする。

委員： エネルギーには一番最初に遡った一次エネルギー源と、使われる直前の電力である二次エネルギー源がある。現在のグラフは二次エネルギー源ベースで示されているが、注釈を加える等、記載の仕方について検討してもらいたい。

委員： 緻密にまとめられており素晴らしい内容だと感じた。市民目線では、第5章の取組、第6章の行動指針に興味がある。節電、脱プラというように具体的に市民が何をしていくべきか、高知市としてどういう風に市民生活を変えていこうとしているかを示してほしい。また、市民は今、コロナ禍ということもあり、環境問題等でも世界的な事柄へ視点が移っていると思う。行政には市民の協力体制を作る力があると大きく期待している。また、教育や広報を通してそういった社会になっていくと期待している。

女性の視点としては、アートやおしゃれなものという見せ方で大きく変わっていくと思うので、生活や環境を変えていくことがおしゃれなんだよ、乗り遅れないほうがいいよ、というような世の中の動きを作ってもらいた

い。

委員： 計画策定の背景として、市民や事業者に対する視点が2つ足りていないのではないか。ひとつは、地球温暖化の影響によって今後危機的状況になるということである。温度が上がるという話はできているが、どのような影響があるのかということを追記してはどうか。

もうひとつは、市民の暮らしにとってチャンスであること、事業者にとってはビジネスチャンスになるということを、入口だけでも記載してはどうか。そのうちのひとつとして、SDGs 未来都市になった土佐町を例として、未来のビジョンを描きながら、地域に落とし込んでいるということも記載してはどうか。

この計画は、既存の計画を総括するような部分があると思うが、独自性のある計画として、他の部署でやっていることを踏襲しつつ、横串でビジョンを描いていくと、この計画の意味合いが出てくると思う。

最後の第7章に、進捗管理の項目を入れてはどうか。温室効果ガス排出量についての進捗管理の中で、原単位として人口1人当たり、または生産額当たりの排出量、排出係数等のチェックポイントを設けると、人口が減ったから排出量が減っただけではなく、追加努力ができているかということが分かると思う。

会長： 事務局には、取り組むべき具体的な課題について検討してもらい、次回の審議会では、第5章以降についてご審議をお願いする。